

令和6年4月25日

更生保護法人 長野県保護観察協会

令和6年度 賛助募金についてのお願い

本村におきましては、『賛助募金』という形で、より多くの家庭の皆様からご協力をいただいております。更生保護運動、犯罪のない明るい社会づくりへの理解を深めていただくという事でお願いをし、令和5年度は総額187,400円の募金をいただき、その全額を木曽郡の保護司会事務局を通じ、長野県保護観察協会へ納金しました。

つきましては、本年度においても昨年同様に募金を実施しますので、下記の活動を行っている長野県保護観察協会の主旨にご賛同いただき、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

一戸あたり、200円を目安にご協力をいただければ幸いです。

(金額についてはあくまで目安です。何ら強制されるものではありません。)

【賛助募金は、長野県保護観察協会の次の活動に生かされています。】

1. 社会を明るくする運動、その他の犯罪・非行防止活動に対する助成
2. 保護観察対象者に対する援護等の措置
3. 更生保護施設の運営に対する補助
4. 機関誌の発行、更生保護事業の啓発活動
5. 保護司活動及び保護司組織の運営に対する助成
6. 更生保護女性会、BBS会(注1)に対する助成
7. 更生保護大会の共催

注1) BBS会・・・Big Brothers and Sisters Movement 略称で、その名の通り「兄」や「姉」のような身近存在として少年達と一緒に遊んだり、悩みの相談にのったりなど『同じ目の高さで』接しながら健やかに成長することのお手伝いをしている青年ボランティアです。

☆☆☆☆☆☆

この募金に関する質問やお問い合わせ先

☆☆☆☆☆☆

木祖村役場住民福祉課長 東 大平

長野県保護観察協会は、県知事が会長を務め、犯罪や非行に陥った人たちの改善更生のための活動や、犯罪・非行防止など社会を明るくする活動に必要な支援をするなど明るい長野県の実現を目指して設立された公益法人です。

ご協力いただいた賛助募金は、『木祖村更生保護女性会』を通じ、**全額**木曽郡の保護司会を通じ長野県保護観察協会へ納金され、上記1～7の活動に役立っています。

また、『木祖村更生保護女性会』は、1年を通じ各関係機関と連携し下記の活動をしています。

- ① ボランティア活動
- ② 社会を明るくする活動への協力
- ③ 各種研修会への出席
- ④ 青少年育成連絡協議会への協力
- ⑤ 郡総会、郡事会、県大会への出席 など

毎年7月は、“社会を明るくする運動”

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ」強調月間です。